

令和元年度第1回長南町地方創生総合戦略推進委員会議録

日 時：令和元年9月6日（金）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：池田委員長、中村副委員長、山崎委員、磯野委員、松野委員
丸島委員、山田委員、坂本委員、堤委員、手嶋委員、齊藤委員
欠席者：中橋委員、田中委員、織本委員、鈴木委員
事務局：町長、（企画政策課）田中課長、三上補佐、渡邊係長、風戸

1. 開会

事務局：それでは定刻でございますので、只今より令和元年度第1回長南町地方創生総合戦略推進委員会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

会議に入る前に、欠席者の報告をさせていただきます。

千葉興業銀行鈴木委員、長南町商工会長中橋委員、連合千葉外房地域協議会織本委員、田中委員の4名は欠席のご報告をいただいております。

今年度、最初の会議になります。関係機関におかれましては、異動等があり、それに伴い新たに4名の委員を委嘱したところです。委嘱状につきましては、事前に送付させていただきます。

新任委員の方のご紹介をさせていただきます。京葉銀行茂原支店長堤委員、欠席ですが千葉興業銀行鈴木委員、長南町議会議長松野委員、長南町議会議員丸島委員です。

また、本日の会議につきましては、長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例第6条第2項より過半数以上の出席のため会議が成立していることを申し上げます。本日は、町長にも出席いただいております。

町長よりごあいさつがございます。

町長よろしく申し上げます。

2. 町長あいさつ

平野町長：本日は、お忙しいなか出席をいただきましてありがとうございます。

地方創生につきましては、人口減少・少子高齢化を是正するため2014年9月内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。それに伴い長南町でも総合戦略を策定し、今年で計画期間の5年目にあたるところです。地方創生の取り組みの一つであります、東京家政大学との協働事業につきましては、レシピ開発や健康体力調査など、取り組みが加速しているところでございます。本日の会議は、多様な有識者に集まっております。それぞれの知見

を活かして、ご助言いただければと思います。
本日もよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございました。
つづきまして池田委員長より、ご挨拶をいただきます。

3. 委員長あいさつ

委員長：今日は、ご多忙のなか出席賜りまして誠にありがとうございます。
私ども組合では、水稻の刈取りが終わりました。地域でも今日、明日には終わるところです。皆さんもご承知ですが、長南町の産業の柱は農業であります。地方の中山間地域では、農業の弱体化が顕著であります。地方創生には、地域の内発的な発展力、これを引き出していくことが重要であります。持続可能な形が持続可能であります。
本日、出席の皆様方には、経験豊富な方々でございます。皆さんご意見等よろしく申し上げます。

事務局：池田委員長、ありがとうございました。
それでは、議題の方に入らせていただきます。進行につきましては、長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例第6条第1項の規定により、委員長に議長をお願いします。

4. 議題

①第2期「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

委員長：これより議長を務めさせていただきます。
皆様方のご協力をいただく中で、進行していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは議題①次期「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について事務局より説明を求めます。

事務局：　　《資料1を用いて説明》

委員長：説明が終わりました。総合戦略について計画期間を1年間延長するという説明でした。質問等ございますか。

委員 長：何かございませんか。

委員 長：無ければ議題 2 に入らせてもらいます。

議題②長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

委員 長：それでは議題②「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について事務局より説明を求めます。

事務局：　　《資料 2、資料 3 を用いて説明》

委員 長：総合戦略について、計画期間を 1 年間延長するに伴い資料のとおり改定をしたという説明でした。ご質問・ご意見等ございませんか。

委員：渡邊辰五郎記念館が事業中止だというのは分かったんですが、話のなかでいくつかが削除が出ていて、それが見える形で、なぜ削除されたのかって、それが訂正版に載らなくても良いんですけど、なぜ削除されたのかがはっきり分かった方が良いのかなと。やっぱり計画として、次のステップに行けない気がするので言葉だけで終わるのは、どうかなと。新しい訂正版には、載せなくてが良いと思うんですが、この委員会の場では、示していただいた方が良い気がするのと、家政大学との関係で言いますと、資料の 27 ページですね。長南町の特産品を使って、レシピ開発が平成 28 年、29 年、30 年に実施し達成済ということになってますけど、もうちょっと継続して良いことなら続けていくって考え方もあるのかなと、ほかのものでもそうですけど、達成すればそこで終わりなのみたいなところで、もっと前に進むやり方というのがある気がするので、その達成済みというの、少し検討して考えるのか、あるいはこの場合だと店舗への開発に行くので、ここでは一回辞めておくという判断をするとか、きちんと整理して改訂版になった方が良いのかなと思いました。

事務局：今までの推進委員会のなかでは、事業内容については改訂したという事で、年に一回の会議でするので薄れてしまいますが、皆様の場においては、修正理由等毎年だしております。改訂版については、なんらかの形で、改訂の経緯が分かるように努めたいと思います。レシピ開発については、KPI という事で指標の位置づけ方が難しいのですが、事業を実施するとしか位置づけられなかった部分もあり、達成済みと位置づけさせていただきました。第 2 期総合戦略においては、手嶋委員さんのおっしゃられたとおり、次の発展形の事業を

位置づけられたらと思います。

事務局：効果検証ということで毎年、やっていますが薄れている部分もあります。先程担当が説明した通り、経緯が分かるようにしていきたいと思います。レシピ開発についてですが、今年の4月に連絡協議会を長南町と東京家政大学で発足いたしました。5月、東京家政大学に訪問いたしまして町関係7課で、いかに協働していくかというような事業を進めてございます。レシピ開発については、産業振興課が担当ですが、毎年、レシピについては冊子としてまとめております。学生さんたちがメニューにこってまして実際に店舗で出す、販売までだと手間暇がかかる。相当な材料費や時間がかかるという事で、レシピ開発から提供につながらないということで一端は休止ということにさせていただいてます。いかに発展して続けていくことは、次期総合戦略というなかで家政大学さんと協働で考えさせていただきます。

委員：今回の総合戦略については、スケジュール感であったり考え方については、わかりました。個人的な意見として申し上げたい事がございまして、町民の一人として渡辺辰五郎記念館、郷土の偉人のプロジェクトが中止になってしまったというのは、非常に残念な事です。どんな形であれ、長南町の貴重なリソースであるという事と、家政大学との連携構築というのもあったと思います。辰五郎さんの残した考え方や理念であったりだとか、教育の町再生という話もありましたけども何か活用できるんじゃないかと。上手くのっかるというようなことも必要かなど。個人的に長野の小布施に行ったんですが、葛飾北斎の美術館がありまして、長野の小布施で北斎が生まれたわけではないんです。北斎が現役時代、江戸から何度も通ってここでも作品を残していると、普通の観光客からすると北斎の出生地だと勘違いしている方もいる。でも町全体からすると上手く取りこんでいる。もうちょっと積極的にリソースの活用をするという強い表明があっても良いのではと思います。今後は、ブランド化をどう構築していくのか。家政大学がレシピ作りを積極的に実施していると、出来上がったものが町に還元されるのはすごい良いことだと思うんですけどそれをどう外に発信していくのが見えない。もったいないなど。長南町といたらこれだよというものをちょっとずつ増やしていけたらと思います。

事務局：今回の総合戦略の改訂については、国の方針とタイミングで、対処療法的になってしまってます。総合戦略、総合計画もそうなんですけど辰五郎から派生

するものに活かしていければと思いますので、また色々、お知恵をいただければと思います。よろしくお願いします。

委員：家政大学側の姿勢というか、学校側が積極的にやらなければならないという段階で、今まで教育の事は熱心にやっているけど対外的には、いろいろとやってきていない大学なんです。言われないとやれないという体質もあって町の方からこういう事、やりませんかって問いかけてもらうと、対応していくという姿勢はあるんですけど、忙しいのであえて自分から手を出したくないという事もあるんですけど、言っていただければ、大学が地方創生に関わっていかねければというミッションもあるので、そういう意味では積極的提案をいただいた方が関わりやすいのかなと、齋藤委員のおっしゃられたように利用していただいて、そういう事があっていいのかなと思います。

委員：私もメディアの人間なので、利用して下さい。今、報道にいますので例えば面白い取組があれば、これまでも長南町の廃校利用であったりとか、そういった先進的な取組もニュースのなかで取り上げてますので、本当にどんなことでも良いので、まずは声をかけてください。それは我々の仕事でもあるんで、我々も、もちろんアプローチしますが、メディアを使い倒して欲しい。上手くいけば、町と大学さん教育機関とメディアでトライアングル、さらに多面的な組み立ても出来るんじゃないかと思っておりますので、我々も協力できますので是非、ご協力いただければと思います。

事務局：齋藤委員さん、手嶋委員さん、ありがとうございました。我々のほうも積極的にしてきたつもりなんですけど、まだ長南町の情報発信にはひとつ足りない。廃校活用についても平成29年に廃校してから非常に最速で長南町4校目を進めていくということで、どの市町村でも4校達成するという事はないと思います。齋藤委員さんの方には、報道で取り上げてくれて、そういった効果も上手く結びついているのかなとこの場を借りて感謝いたします。また活用していくなかで、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長：何かございませんか。

委員長：それでは、総合戦略の改訂について、説明のとおり改定することとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手を願ひたいですがよろしいでしょうか。

《 委員一同挙手 》

委員 長：全員、挙手ということでございます。

それでは総合戦略については、資料のとおり改訂いたします。

議題③地方創生交付金事業に係る効果検証について

委員 長：それでは、議題③地方創生交付金事業に係る効果検証について事務局より説明を求めます。

事務局：＜資料4を用いて説明＞

委員 長：説明が終わりました。質問等ございませんか。

委員：家政大学との協働事業は継続して実施していくという事になってますが、交付金事業としては平成31年以降は、実施しないという事ですか。

事務局：辰五郎記念館事業に付帯するソフト事業として地方創生推進交付金がついていたところなんですけど、この事業においては、今後は交付金はもらえないですが、今後は何らかの協働事業を展開できればとおもっております。

委員：単体ではやらないけども老朽化している施設を建て替える時のこの交付金を使うということですか。

事務局：地方創生関係の交付金は、地方創生に資する事業のみですので、公民館の建て替えの際は別の補助金になります。担当としては、地方創生交付金を使えるものは使っていきたいので、具現化するなかで実施できればと思います。

委員：まだ分からないということですか。

事務局：まだ複合施設の方も具現化していない状況です。

委員 長：他にご意見等ございます。

委員 長：それでは質問等が無いようですので、議題③については終了とさせていただきます。

5. 閉 会

委 員 長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。

皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。

ありがとうございました。

事 務 局：本日は、大変お忙しい中を、ご出席いただき、また、ご意見等をいただき有難うございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 15:20